

2022 年度緩和ケア薬剤師研修 実施要領

- 1 目的 緩和ケアに関する薬剤師としての専門的知識と技術を習得し、地域や施設において緩和ケアを提供できる人材を育成する。
- 2 実施主体 広島県薬剤師会
- 3 開催日 令和4年10月2日(日)9:30~16:20・16日(日)9:30~16:30 2日間
- 4 研修会場 広島県薬剤師会館 2階ふたばホール(広島市東区二葉の里3-2-1)
- 5 対象 次の要件をすべて満たし、全課程(2日間)をすべて出席できる者
①県内の病院、施設、又は保険薬局に勤務する薬剤師
②緩和ケアに携わっている者、又は近い将来在宅緩和ケアに携わりたいと希望している者
- 6 定員 40名(選考あり)
- 7 研修内容

1日目	<ul style="list-style-type: none">・診断時からの緩和ケア・在宅緩和ケアの実際 ~在宅医の立場から~・緩和ケアにおける痛みのアセスメントと鎮痛薬の使い分け・がん医療におけるコミュニケーション技術
2日目	<ul style="list-style-type: none">・緩和ケアにおける身体症状の対応・在宅緩和ケアの実際 ~訪問看護師の立場から~・在宅緩和ケアの実際 ~介護支援専門員の立場から~・在宅緩和ケアの実際 ~在宅薬剤師の立場から~・地域医療連携における薬剤師の役割

- 8 修了証書 研修修了者には、広島県薬剤師会から修了証書を交付します。
- 9 参加費 (1) 3,000円
(2) 研修に要する交通費・食費・宿泊費・傷害保険料は自己負担となります。
- 10 申込方法 (1) पीティックス (<https://2022kanwacare.peatix.com>)
又は右のQRコードよりお申込みください。
(2) 申込締切：令和4年9月20日(火)
(定員になり次第締め切ります)



- 11 その他 駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関でお越しください。
※事前課題の提出をお願いする場合があります。